

第2回 飯山市特別職報酬等審議会 議事録

期 日 令和3年10月26日（火） 午後3時00分

場 所 飯山市役所 31号会議室

出席者 委員8名、事務局5名

1 開会

2 会長挨拶

（会長） 本日は2回目の会議ということで、疑問などあれば遠慮なく質問してもらって議論したい。

3 審議

(1) 前回質問のあった事項の回答について

～アからウについて事務局から説明～

ア 期末手当の役職加算の仕組みについて

資料No.11 期末手当の役職加算 40%（役職段階加算率相当 15%、管理職加算率相当 25%）は国に準じた計算方法。飯山市の俸給表が最大7級までなので役職段階加算率を 15%としている。

イ 特別職報酬等の予算比率について

資料No.12 資料表のとおり。予算規模が大きな市は、その分割合が小さくなる。

ウ 年齢に応じた議員報酬について

資料No.13 県内及び県外の事例について紹介。県外の事例ではあまり効果が出ず、条例が廃止となっている。

(2) 特別職報酬等の改定試算（案）について

～アからオについて事務局から説明～

ア 報酬月額について

資料No.14、No.15

以下の3パターンを作成

- ① 類似団体 20 市の平均の額
- ② 類似団体 20 市のうち、財政力指数に近い 9 市の平均の額
- ③ 一般職員の平均昇給率及び人事院勧告の改定率を反映した額

イ 期末手当について

資料No.14

支給率を国家公務員準拠に改定

現行の支給率 2.950 月 → 改定後の支給率 3.350 月

ウ 退職手当について

資料No.14

以下の3パターンを作成

- ① 支給割合を一般職の退職手当の引下げに準じて改定
- ② 支給割合を県下 18 市の平均支給割合に改定
- ③ 支給割合を一律に引下げ

エ 改定パターンを組み合わせた試算額について

資料No.16、No.17、No.18

上記パターンを組み合わせた改定案について説明。改定案は資料のとおり。

オ 議員の報酬月額について

資料No.14、No.19

以下の3パターンを作成

- ① 類似団体 20 市の平均の額
- ② 類似団体 20 市のうち、財政力指数に近い 9 市の平均の額
- ③ 理事者の給料月額改定パターン③に準じた改定率

- (会長) 総額でどれくらいか、また市の財政力に合ったものであるかが重要。
- (委員) 資料No.12、No.15 の数値に近い市は参考にできると思う。
- (会長) 市で年齢に応じて議員報酬に差をつけているところはあるか。
- (事務局) 市ではありません。
- (委員) 資料No.12 の近隣市町村の状況も教えてほしい。
- (事務局) 次回資料を用意します。
- (委員) 資料No.12 について、金額を上げたときの割合も示してほしい。また、今後の一般会計予算の見通しも分かれば教えてもらいたい。
- (総務部長) 金額を上げた場合の予算比率については次回資料を用意します。予算の見通しですが、現在策定中の3か年計画がまとまればお示しできるかと思えます。
- (委員) 今回の案の中から経済状況や近隣市町村等の状況を考慮し決めてはどうか。
- (委員) 退職金は退職される年に予算化するのか。
- (事務局) 退職される年の当初予算で計上します。

- (委員) 議員の報酬を年齢で差を付けるのは、他市町村の事例だとあまり効果がなく、今の時代に馴染まないかもしれない。
- (委員) 年齢に応じ金額に差をつける方法はやめた方がいいと思う。理事者の給料については、金額の上げ幅が大きすぎると納得を得られないのではないか。
- (委員) 財政力指数が近い団体との比較は参考になるが、公債比率も示してもらいたい。類似団体の平均値ではなく、市民が納得し、かつ財政的に見ても負担にならない数字を候補として挙げてほしい。また、何年かに1回は審議会を開くようにした方がいい。
- (委員) 改定率が10%、20%では納得を得るのは難しい。比較する市町村を類似団体にするか、県下19市にするか、近隣市町村にするか絞ったほうがいい。
- (委員) 資料No.12の数値が近いところは比較できると思う。
- (委員) 県内19市の金額に近い市と近隣町村の金額の間を目安に検討したらどうか。
- (総務部長) 今のお話で考えると、資料No.16の改定案番号6、10 或いは9あたりも候補になるかと思います。
- (庶務課長) 今回は候補を絞り、パターン2の財政力指数に近い市の平均の額を軸に資料を用意します。

4 その他
なし

5 次回開催日について
11月24日(水) 午後2時00分から

6 閉会